



きたごう 北郷 議員
みちひろ 伯弘 議員

ぐみ出し

ルール徹底の取組は？

町長／自発的な順守を促す

北郷：ぐみを毎週出す曜日は承知しておりますが、守らない人もいます。

環境美化推進員が回って対策を講じているようですが、それまでの間、放置されたごみは強風等により飛び回って、結果土手や耕地、河川、家の片隅に落ち着きます。

未来に生きる力を保つためにも、ごみの出し方に関するルールの徹底をさせるための方策について考えを伺います。

町長：町内各戸に「家庭ごみ収集カレンダー」と「ごみと資源の分け方・出し方早見表」等を作成して配布するとともに、町のホームページや広報誌を活用し、ごみ出しルールの順守を呼びかけています。

ルール違反のごみについては、環境美化推進員が町内を平日毎日巡回し、ごみステーションの清掃・除草、違反ごみの分別を行い、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう適切に処理しています。

状況に応じて注意看板や監視カメラを設置するなどして、ごみの出し方に関するルールの徹底が図られるよう取り組んでいきます。

理しています。

違反ごみがあった場合は、すぐに収集してしまうと間違えて出された方を含め、地域の方も分別して出さなくても良いと誤解されることもあるため、理由を記したシールを貼って一定期間の取り残しを行うことにより、排出ルールの自発的な順守を促すことも行っています。

状況に応じて注意看板や監視カメラを設置するなどして、ごみの出し方に関するルールの徹底が図られるよう取り組んでいきます。

状況に応じて注意看板や監視カメラを設置するなどして、ごみの出し方に関するルールの徹底が図られるよう取り組んでいきます。

北郷：いわき市と町の指定ごみ袋の販売価格について、なぜ違うのか、ごみの処分にかかる費用の個人負担の差なのか伺います。

町長：いわき市では、市が販売されるごみ袋を一定の規格に統一し、それらの使用を排出者に義務付けています。

本町を含む双葉8町村においては、双葉地方広域市町村圏組合がごみ収集を担い、ごみ処理手数料の一部を付加した有料のごみ袋の使用を排出者に義務付けています。

排出量に応じた負担の公平性及び住民の意識改革を進めながら、ごみの分別の徹底、リサイクルの推進、ごみ焼却施設への負担軽減と処理費用の削減に取り組んでいます。



違反シールが貼られた違反ごみ（違反理由：指定袋に入っていない）



にしうち 西内 議員
げんた 玄太 議員

チャレンジショップ

店舗の設置は可能か？

町長／空き店舗の利活用を検討

西内：チャレンジショップは、新規事業者や創業希望者が短期間で低コストに店舗経営を試すことができる制度で、導入する自治体が増えています。

当町においても、地域経済・コミュニティの活性化、創業希望者が移住を検討する機会の増加などのメリットがあると考えますが、駅東側産業団地の空地に、トレーラーハウス型の店舗を設置し、賃貸することは可能か伺います。

町長：広野駅東側産業団地につきましては、事務所、宿泊施設、居住施設、医療施設、工場の立地等を目的として整備を行っています。現状の空き区画、3区画につきましては、当初の整備目的に沿って継続的に誘致に当たっている現況にあり、トレーラー型の店舗を設置し、賃貸することは難しいと捉えています。

西内：公共施設内に小型のテナ型店舗を設置し、賃貸することは可能か伺います。

町長：当町における公共施設において、公共施設内に小型のテナ型店舗を設置することが可能なスペースは無く、賃貸することは難しい現況にあります。チャレンジショップは、事業を始めようとしている方、新事業の展開を目指す方等に対し、低予算で出店できる店舗スペースを一定期間貸し出し、企業者の創出、商店街をはじめとする地域経済活性化を図ることを目的としており、空き店舗等の利活用を含め柔軟に検討してまいります。



小野町のトレーラー型チャレンジショップ